

第 2 回 新庁舎建設市民検討委員会報告書

【市民検討委員会からの総括意見】

・職員の庁舎ではなく『市民の庁舎』である。  
だからこそ、『市民のための、市民にやさしい庁舎』を念頭に置き  
基本構想をまとめてもらいたい。

来庁する市民の使い易さやバリアフリー、市民協働など、  
ぼやっとしたきれいな言葉で濁すではなく、中身がある  
内容で表現してもらいたい。

以下、質疑応答 及び 意見 (Q : 質問、A : 回答、◇ : 意見)

【庁舎の機能・規模】

Q. 緊急時の電気の確保のためのソーラーシステムなどの考え方あるか。

A. 現庁舎は地下に自家発電装置やバッテリーが設置してある。

ソーラーシステムでの発電は非常灯を点灯する程度の電力は確保出来るが、執務内の機械を動かすまでの能力はない。

全国的に水害などが発生しているので、自家発電装置をどうするか議論がこれから具体化すると思われる。

また、ソーラーシステムについてはイニシャルコストの問題や廃棄する際のコストなどを検討した上で、どのような自然エネルギーを活用するか検討して参りたい。

Q. 文書の保管庫が現庁舎には地下にあるが、永久保存とする書類で書庫は満杯であるが、歴史的価値のある書類もたくさんある。

A. 永久保存の文書は増えていく傾向にあるため、庁内で文書管理検討専門部会を立ち上げ、現在の文書量の把握、文書保管期間の検討見直しを現在協議している。

Q. 現庁舎の床面積が 11,518 m<sup>2</sup>なら新庁舎の面積は倍に大きくなるが、30 年後 40 年後に人口が減るとしても、市民への空間は必要と思う。現状は狭すぎると認識している。

A. 新庁舎の床面積は試算であり、庁舎建設に併せて建設する施設や予算の都合で変動するので、付帯施設など検討協議していきながら決まっていくものと思われる。

また、参考となる庁舎の職員一人当たり面積は 29.0 m<sup>2</sup>に対し、現在の八代市の試算では 29.4 m<sup>2</sup>となっている。

◇. もし人口が減少してきた場合は、庁舎の基本方針にある「業務形態の変化に柔軟に対応」出来ると理解できる。

◇. 職員数が将来的にどうなるかというのは予測が難しく、行政のあり方が国・県・市の中でどういった形になっていくのか、たぶん誰も分からない。

たとえば、最近は出てないが「道州制」がまた出てきた場合は、県が無くなっていき市町村の職員は増えるかもしれない。

だから、行政の形がどうなっていくのか、今議論してもなかなか難しいので、今のところで想定される範囲内の数字で規模決定していかなければ仕方ないと思う。

ただ、庁舎自体は基本的には職員の庁舎ではなく市民の庁舎なので、色んな使い方が出来るような形の庁舎をつくれればよい。

要するに執務空間が余ってくれば市民がその中に入っていけるような庁舎の利用の仕方もある。

フレキシブルに対応出来る施設を造ることが、先が見えないからこそ 50 年 100 年先をどうみるのかということだと思う。

Q. 本庁方式と分庁方式は本庁方式でいくことが決定ならば、意見を言うとかの話ではなく、そこは議論するところではないと理解してよいのか。

A. 本庁方式で決定している。本庁方式で建設するために調査も行ってきた。現在の支所については、市議会でも答弁があったように、その機能を残し活用の方法を検討していく。

Q. おそらく八代市は 0m 地帯なので、地震がくると全部水に浸かるだろうし、球磨川が氾濫すると浸かると思う。

そのとき電気や機械類が地下にある造りなので庁舎が機能しなくなるが、そういうところを考えているか。

A. 海拔が低い八代市であるが、庁舎の地下に機械室や書庫があり、水に浸かったら機能しなくなる。

現在他の先進事例を調査しているが、機械室が上の階にあったり屋上にあったりしているが、狭い空間に機械等を押し込むとメンテナンスや、機械の更新が大変であると聞いているので、そのあたりを含めて基本設計で考えていきたい。

Q. 現庁舎が現在建っている敷地についてどのようにする予定か。

A. 新庁舎を建てる位置は、現在の敷地内と決まっているだけで、場所は決まっていないが仮庁舎を建設する予定はないので、現在の庁舎を使いながら新庁舎を建設し引っ越しは 1 回で済ませる予定である。

庁内の敷地有効活用検討専門部会で大まかな配置計画などを検討しているので、まとまったら市民検討委員会に報告したい。

Q. 資料 7 ページの「安全・安心な庁舎」で災害時に危機管理センターになるのはいいが、災害時に庁舎が生き残っても情報集約出来ない状態になってしまうと、結局その機能は果たせない。

本庁舎の建設と関係が薄いかもかもしれないが、支所間との情報ネットワークや通信などが出来て、罹災証明が各支所から発行できるなどを含めて新庁舎を造ってもらいたい。

また、資料 8 ページの「災害時のデータ保全に重点を置いた」とあるが、保全は当たり前であり災害時にもデータの「運用」が出来なければならない。

A. 災害に強い庁舎造りとして、防災危機管理課と打ち合わせを行っており、有線を補完する機能として衛星などを検討していくことを確認している。

Q. 本庁方式であれば、現庁舎地下の書庫にある書類を支所の地下ではない部分で保管するなど、支所を利用しないのが前提なのか。

A. 来庁舎の 8 割 5 分から 9 割は本庁なので、本庁に保管が必要な書類は本庁で保管する。また、支所は単なる書庫として扱うのではなく、地域振興の拠点として支所は位置付けられている。

Q. もし本庁舎の建物は無事でも情報通信の機能を失った際に、代替機能として支所に災害対策本部を設置し、情報の補完することは出来ないのか。

A. もしもの事態が発生したら、支所がその代役を担えるような情報ネットワークは必要である。

Q. 生涯学習課や教育委員会も本庁に戻るのか。

A. 生涯学習課の事務局や教育委員会は全部本庁に戻る。

Q. 資料 9 ページの「市民に親しまれる議会庁舎」で日常の市民の流れやイベント時の市民の流れ、荷物の搬入など利便性を設計で考慮して欲しい。

A. 資料では議場の構造のタイプを示している。また大きな荷物の搬入口などを十分検討する必要がある。

◇. 現庁舎は案内板が充実しておらず、職員に場所を訊かないと分からないときがあるので、新庁舎はパッと分かる案内板を設置して欲しい。

◇. 市民のための庁舎ということであれば、当然案内は充実させてもらいたい。これからは高齢者の方々も増えてくるので、目があまり見えなかったり、歩きづらい人達が分かりやすくいい印象を与える新庁舎を造ってもらいたい。

◇. 障がい者支援課や長寿支援課など、本人や家族と込み入った話をする際に、福祉事務所にプライバシーを確保出来る空間が無く、現在は総合案内裏の書類倉庫で話をしている状態なので、市民が気軽に使えるブースがあると便利だと感じている。

◇. プライバシーの確保は新庁舎建設を待たずとも、現庁舎で今からでも必要なことだと思う。

◇. 本庁方式で建設するなら市民の方は全部本庁に来られることになる。

これから高齢化社会になるにあたり、公共交通のあり方の中で特にバスが重要になってくる。

今は敷地内に制限があるので道路側のバス停で対応しているが、出来れば敷地内にバスが入り込めるような動線は作っておいた方が良いと思われる。

新庁舎の横にバスターミナルが出来ればそれが一番いいと思うが、交通事業者との関係もあるので簡単にはいかないと思う。

今は夏の暑いときや冬の寒いとき、雨のときなど風除けもない道路側のバス停で対応しているので、「やさしい庁舎」としてそういったところまで配慮して欲しい。

Q. なぜ現市庁舎の食堂が空き家になったのか。

新庁舎が出来れば食堂を造るのか。

物産館のような地産地消の広場が出来る可能性があるか。

A. 食堂はお客さんが少なく経営が成り立たなくなったので閉鎖した。

会議室が不足し臨時給付金などの執務室が取れないので、現在は食堂を仕切って執務室として使っている。

新庁舎ではコミュニティスペースとして空間が必要であるとの市民検討委員会でのご意見も検討していきたい。

Q. 都庁の最上階の展望所で食事を楽しむ場所がある。大阪や名古屋にしてもそうだが、それらの経営が赤字か黒字かが、設置する大きな基準になっているのか。

市民にやさしいのであれば、採算が取れなくても楽しんで行くということにおいては市民にやさしいのでは。

但し、財政的に無理だからダメだという基準を他の自治体も持っているのか。

A. 食堂が閉鎖された庁舎の経営までの調査はしていない。

◇. 食事が安くて美味しければ行くと思う。

今は情報化社会であそこの食事は美味しいとなれば、今の人達は少々高くても食べに行く。

憩いの場であるならば、美味しい八代の食材を使った食事を提供すれば、子どもや家族と食べにこようと思う。

そういったことが、「市民にやさしい憩いの場」のひとつではないか。

強い意見があったということで事務局は理解して欲しい。

- ◇. 会合があつて中心地に来てても食堂が無く、郊外に行かなければならない。これから市役所に来られる方が高齢化するので、食事の場所として有効と思う。地産地消として野菜を売ったりする場所を提供しても良いと思う。
- ◇. 八代でも「マルシェ」や「やっちろやっ隊」など頑張ってる人達にデパ地下みたいに出店させ、個人経営者をたくさん入れて泉や東陽などの地産地消として販売するスペースを設けてもらおうと、新鮮で安心な物を売れば主婦は来るので私達も助かるし、市役所が賑わう。
- ◇. 市庁舎は役所の場所じゃない。市民のための場所である。  
基本構想が綺麗な文章で出来あがっていても、実際新庁舎が出来あがって運営の段階で、食事は遠いところまでバスを使って行かなければならないなど、それが本当に「憩いの場としての市庁舎」とか「市民にやさしい市庁舎」に当てはまるのか。  
綺麗な言葉が並べてあるが、その中身を心のこもった中身にして欲しい。

### 【基本構想案の表現】

- Q. 資料 6 ページの「迷わず、安心して訪れることのできる窓口環境」の『迷わず』とか『安心して訪れる』の表現は「利用しやすい」とか「分かりやすい」など適切な言葉でまとめた方がよいのでは。
- A. 適切な表現に修正します。
- ◇. 資料 7 ページの「簡素で機能的」の表現も『簡素』に違和感がある。
- ◇. 資料 8 ページの「憩い・交流の空間」を「憩いの場を屋内屋外に整備する」という言葉を入れて欲しい。また、「情報発信」と「憩い交流」の説明文が混在しているので整理して欲しい。
- ◇. 資料 9 ページの「歴史と景観に調和した庁舎」のうち「八代城跡との調和」は景観に重きが置かれているので、景観以外の埋蔵文化財などの要素を含めながら書いた方がよい。  
「八代市のランドマーク」については、「新庁舎の優れたデザイン」によって建築関係者など建物を観にくることが期待できる。  
この文章を読んだ人がコテコテな和風な建物を連想しないように配慮して欲しい。
- Q. 我々は文章の細かい表現を検討し添削する作業をしなければならないのか。
- A. 市民検討委員は文章の違和感がある部分を指摘してもらえば、事務局で見直し改めて提案する流れで考えている。

◇. 「市民のための市民にやさしい」とあっても「やさしい」の言葉は非常に綺麗であるが、その中身のある「やさしさ」にして欲しい。

### 【市民への情報発信】

Q. 市民の皆さんに関心を持ってもらうために、市民に庁舎外観のイメージ募集を1回してみてもどうか。

A. 中学生のワークショップの際、生徒達に訊いたところ、お城のような形や屋上が遊園地のようなものといった、シンボリックな建築物を好んでいた。  
外観のイメージ募集については、内部で検討させていただきたい。

◇. 会議検討のプロセスも必要に応じて市民に情報発信することで、情報の共有化を図って市民と一体になって庁舎を造っていくことになるので、ある程度集約出来たら何だかの形で発信して欲しい。

◇. 市民の税金で建てる市民の市役所だから、検討の内容や状況など市民にオープンにして欲しい。

### 【その他】

Q. 現庁舎建替えの理由付けのための市民検討委員会か、新庁舎建設に市民の意見を取り入れるための市民検討委員会か。

A. 理由付けのためではなく、建て替えることが前提条件で、市民の意見を反映させるために存在するのが市民検討委員会である。